

人権 NPO 協働助成事業実践報告・交流会開催

人権課題の解決に取り組んだ助成団体がこの1年間の活動を発表する場である「実践報告・交流会」を3月18日にHRCビルにて開催し、行政や民間団体など32人の参加がありました。



次の通り、4つの助成事業について取り組まれた事業報告を行い、参加者同士が意見交換や情報を共有しながら交流を深めました。報告は、◆幼少期から育む人権意識—子育て支援事業—(NPO法人CAPセンター・JAPAN) ◆公営住宅に居住する高齢者を対象とした生活サポートシステムの構築(3地区まちづくり合同会社 AKY インクルーシブコミュニティ研究所) ◆プレシングルマザーがまえむきに未来を見られるグッズづくりと支援者啓発事業(シングルマザーのつながるネットまえむきIPPO) ◆「ひきこもり」当事者の多様な居場所・自助会展開事業(NPO法人ウィークタイ)。

2019年度 人権 NPO 協働助成金事業が決定

この助成金は、非営利民間団体が人権課題の解決にむけて大阪府人権協会等と協働で取り組みながら、より効果的な問題解決につながることを応援するものです。

2019年度の「人権問題解決のための新しい事業企画」を募集したところ(12月14日～2月25日)、9件の応募

募がありました。厳正な審査の結果、次の4事業が決定しました。

- ◆日本語学習と教科補習を通じた双方向&多様な学び支援事業(箕面市学生生活動連携会議(MGK24))
 - ◆官民一体型における食支援で社会的課題の解決に取り組むふーどばんく活動(特定非営利活動法人 ふーどばんく OSAKA)
 - ◆ドラッグクイーンによる絵本の読み聞かせ事業(Drag Queen Story Hour in 大阪 実行委員会)
 - ◆「学習者の生活や思いに根ざし、人生をきりひろく識字学習教材」づくり～大阪の識字・日本語教室のこれまで・いま・これからをつなぐ～(大阪市内識字・日本語教室連絡会)
- これから1年間、この4事業を協働で取り組んでいきます。当協会ホームページで定期的に活動報告を掲載しますので、ご覧ください。

心のバリアフリー推進事業

職場研修支援を行いました(大阪府委託)

障がい理解に関する情報を収集できる機会が少ない中小企業等に対して、2017年度に大阪府が作成した企業等向け障がい理解のための研修プログラム(DVD及び研修テキスト)の周知・普及を行うとともに、大阪府作成研修プログラムを活用した研修実施に向けた啓発や企画の支援を実施しました。

また大阪府が行うヘルプマークの普及啓発やその他啓発事業への協力、府内市町村で実施する障がい理解促進事業等とも連携した活動の実施など、障がい理解の推進を図るための取組みを進めました。

賛助会員の募集と寄付のお願い

(一財)大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、人材育成とネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、人権研修の相談、「人権協会ニュース」の送付、また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。何卒、ご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

会費および寄付(金額はおいくらでも結構です)は、郵便振替口座にお振り込みください。

* 口座名 : 一般財団法人大阪府人権協会(ザイ)オオサカフジンケンキョウカイ
* 口座記号番号 : 00930-8-272377

賛助会員	個人	1口	3,000円
	団体・法人	1口	30,000円
寄付金	個人	1口	1,000円
	団体・法人	1口	10,000円

賛助会員入会 ありがとうございます

2018年11月から3月末まで

賛助会員 : 2人 1法人の入会と 寄付者 : 4人と1団体・1法人から寄付をいただきました。



編集
・
発行



一般財団法人 大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階
TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614
URL : <http://www.jinken-osaka.jp>
E-mail : info@jinken-osaka.jp



大阪府 人権協会ニュース

vol. 38

2019年 7月

人権の法制度を具体化し、人権尊重の取り組みを進めましょう

差別や人権侵害をめぐる状況

世界は今、武力主義か平和主義か、保護主義か自由主義か、民族主義か国際主義かで揺れています。国連の持続可能な開発目標(SDGs)等、平和と人権尊重の取り組みが重要になっています。

日本では、同和地区を撮影した動画をウェブ上に掲載する悪質な差別が起こっています。また、各地でヘイトスピーチが行われ、政治に進出する動きもあります。拡大されるウェブ上での差別を防止する仕組みづくりが求められます。障がい者問題では、旧優生保護法による障がい者への不妊手術を憲法違反とする提訴が行われています。女性差別では、相次ぐセクハラによる職員の辞職や医科大学入試での女性差別も問題になりました。

この他、深刻化する虐待やいじめの問題、個人情報保護、女性の社会進出、改正入管法による外国人労働者の増加等も重要な課題になっています。差別や人権侵害が、社会状況への不満のはけ口、対立局面での打開として、被差別マイノリティや弱い立場にある人に向けられています。

深刻化する生活困窮

働き方改革が進められる一方で、非正規労働者の増大や子どもの貧困の連鎖等、格差拡大による生活困窮が進行しています。貧困の背景には様々な人権問題があり、複雑化、多様化しています。

これらに対して、改正社会福祉法等による生活困窮者支援や子ども・若者支援、そのネットワーク化による、地域でのきめ細かい、継続した支援がますます必要になっています。

人権に関する法制度の前進

部落差別解消推進法の具体化として、兵庫や福岡、大分、熊本、奈良等で条例が制定されています。ヘイトスピーチでは、大阪市で条例によるヘイト動画の削除要請が進められたり、訴訟による取り組みも進められたりしています。障がい者差別については、強制不妊手術の

一時金支給法が制定されました。LGBT(性的マイノリティ)の人権では、同性パートナーの認証制度が大阪市や堺市、枚方市等に広がっています。また、アイヌを先住民族と明記した新法案が成立しました。東京都ではヘイトスピーチとLGBTへの差別解消を含めた条例が、国立市では様々な差別を禁止する条例が制定されています。大阪府でも人権尊重の社会づくり条例改正の検討が進められています。

これらの人権に関する法律等を最大限に活かしながら、人権施策を前進させなければなりません。

大阪府人権協会の取り組み

大阪府人権協会に求められるのは、①人権啓発、②相談・支援、③人材養成、④ネットワークづくりで、人権に取り組む団体や行政、企業等が連携して人権施策を進めるための基盤=プラットフォームの役割を果たすことです。

2019年度は、①差別解消に関する法制度の具体化、②福祉と人権から相談と支援の取り組み、③人権協会・地域協等との協働、④財政基盤の確立を強化することを柱に取り組みます。

- 1) 差別解消に関する法律や条例等の具体化
 - 2) 相談・支援の取り組みの強化
 - ①相談から救済・支援を進める事業の検討。
 - ②市町村や人権協会・地域協等と連携した相談。
 - ③生活困窮者支援や地域就労支援との連携。
 - 3) 人権啓発・人材養成の強化
 - ①行政や企業、団体の人権啓発や人権研修を協働。
 - ②人権啓発および人材養成の充実・支援。
 - 4) ネットワークの強化
 - ①人権協会・地域協等との連携・協働の強化。
 - ②行政や団体、企業等とのネットワークづくり。
 - ③当事者や支援者、NPO等との交流や協働。
 - 5) 提言機能の強化
 - 6) 大阪府人権協会の今後の方向の検討と具体化
- 人権に取り組む団体や行政、企業等の連携をさらに強め、人権施策を前進させていきたいと思います。

2018年度おおさか人権協会連絡協議会総会を開催

第8回総会が、8月21日にHRCビルにて開催され、34人の出席がありました。

総会では、来賓に部落解放同盟大阪府連合会執行委員長の赤井隆史さんを迎え、ご挨拶をいただきました。田村賢一会長から代表あいさつ、柴原浩嗣事務局長から2017年度活動報告、2018年度活動方針の提案、幹事から役員体制について提案を行い、承認されるとともに人権協会内における交流や協働に取り組んでいくことを確認しました。



記念講演では、「これからの地域福祉と人権協会の役割—増進型地域福祉とは何か—」と題して小野達也さん（大阪府立大学教育福祉学類教授）からご講演いただき、これから求められる地域福祉や人権協会等の役割について、学習を深めました。

おおさか人権協会連絡協議会 第2回代表者会議開催

おおさか人権協会連絡協議会の第2回代表者会議を2019年1月11日HRCビルにて開催し、27人の出席がありました。

情報交換・共有を図るため、大阪府人権協会・各人権協会等から取り組み報告や事業紹介などを行った後、グループワークを実施しました。グループワークでは、2017年度に実施した「人権協会・人権地域協議会の運営に関するアンケート」集計をもとに全体報告を行いました。「人権協会・人権地域協議会のこれから」をテーマに、課題を解決するための工夫や対策などについて意見や情報を出し合いながら、最後に全体で情報共有するとともに交流を深めました。

解決力を磨くための事業計画のつくりかた講座開催



2月5日にHRCビルにて事業計画のつくりかた講座を開催し、NPO・民間団体等から6人の受講がありました。この事業は、人権に関わるコーディネーターの養成を目的に当協会が自主事業として取り組んでいます。

田村太郎さん（ダイバーシティ研究所代表理事）を講師に、人権課題の解決に取り組むための事業計画を作成するにあたり、課題や目標の設定、必要資源について、学習を深めました。ワークでは、自分自身が取り組みたい課題や目標とする

状態について参加者同士が意見や情報を出し合いながら交流を進めました。最後に、組織全体で必要な力を持つ人材を育てていくことが重要であると述べられました。

大阪府人権総合講座（後期）開催〈大阪府委託〉

2018年12月13日～2月14日（10日間）に大阪府人権総合講座（後期）をHRCビルにて開催しました。

人権啓発や人権相談の現場で活躍する方に必要な知識、スキル等が学べる人材養成4コース（人権ファシリテータースキルアップ、人権コーディネータースキルアップ、人権相談員スキルアップ、人権相談員専門）と様々な人権課題を選択して学ぶことができる人権問題科目を設定しました。

スキルアップを目指す人や、興味のある科目のみを選択可能とし、多くの方に受講していただきました。

■受講状況

人材養成コース	定員	申込	決定	修了
人権ファシリテータースキルアップ	20	11	11	-
人権コーディネータースキルアップ	20	19	19	-
人権相談員スキルアップ	30	36	36	18
人権相談員専門	30	27	27	-
人権問題科目・科目選択	45	74	74	-
合計（延べ）		167	167	18

申込者実人数：106人

■受講者の感想

- ・様々な差別の種類とその問題点について理解することができました。（人権ファシリテータースキルアップ）
- ・援助者として本人の真意を探り、寄り添うための具体的なスキルや考え方について学ぶことができた。（人権相談員スキルアップ）
- ・意識調査だけでなく、日々業務を進めていく際に、仮説を立てながら事業を実施することで、充実させることにもつながります。（人権コーディネータースキルアップ）
- ・タイムリーな事例をもとにグループワークを中心に問題解決のアプローチを演習することができ、ソーシャルワークの手法を体感的に学ぶことができた。（人権相談員専門）

介護相談員現任研修開催

1月24日に1日目の全体研修を、2日目は2月7日と18日に分かれて実施しました。

介護相談員は市町村に登録され、介護サービス提供の場を訪問し、利用者の不満や不安をお聞きしたり、訪問中に気づいたことをサービス提供者や行政に伝えながら、問題の改善や介護サービスの質の向上を目指しています。



今年度は23市町、99人の申込みがあり、80の方が所定の科目を受講し、修了されました。

介護保険制度にかかわる最新情報の学習をはじめ、適切なケア、認知症についての理解、コミュニケーション等介護相談員活動に必要な知識及び技術を学びました。また、日ごろの相談員活動をふりかえり、改善のためどのように施設に伝えるかなどお互いに学び合いました。

日頃は市町単位で活動しているため、他の市町の相談員との交流もでき、有意義な研修の場になりました。

■受講者の感想

- ・実技もあり参考になりました。
- ・他市の方と協働できて楽しく学びました。
- ・研修を日々の活動の参考にさせていただきます。

“参加型で学ぶ”人権・部落問題学習 を考える研究会開催

現在、差別や人権侵害に「気づくアンテナ」を豊かにし、「尊重や受容」「構造」について学び、「行動」につながる参加体験型のプログラム開発とファシリテーター養成に関する検討を進めています。



人の参加がありました。

大谷真砂子さん（じんけん楽習塾）、柴原浩嗣さん（大

阪府人権協会）、武田緑さん（Demo 主宰）、松波めぐみさん（大阪市立大学他講師）、森実さん（大阪教育大学）を講師に、現在作成中のプログラムのうち、“迷惑”“差別の交差性”“情報リテラシー”“貧困の連鎖”“部落差別”をキーワードにしたプログラムを紹介しました。

そして、提案したプログラムが、更に現場の課題に即したものとなり、学習をした後に少しでも行動していけるきっかけになるためにはどのような内容が求められるか、講師、参加者と共に考えていきました。

おおさか相談フォーラムを開催しました

〈大阪府委託〉



3月8日13:30～17:00、大阪市立住まい情報センターにて、「おおさか相談フォーラム」を開催しました。今年度のテーマは「性的マイノリティの相談と支援」で、府内市町村の人権担当課

や人権協会、企業、NPO等民間団体から、76人の参加がありました。

今回のフォーラムでは第1部でLGBTと女性のためのリソースセンター「QWRC」の理事で精神保健福祉士の桂木祥子さんに「性的マイノリティの課題と支援のニーズについて」と題する基調講演をいただき、続く第2部では、桂木さんより医療・福祉について、土肥いつきさん（京都府立高校教員ほか）より教育について、南和行さん（弁護士）より、労働・法律・制度について、それぞれの視点からご報告をいただきました。

さらに第3部では、基調講演と各報告を踏まえて参加者がグループ別に交流や意見交換を行い、また、講師との質疑応答を通してさらに理解を深めることができました。

ハンセン病問題講演会開催

ハンセン病問題講演会を2月16日、大阪市立阿倍野区民センターで開催し、400人を超える参加がありました。映画「ハンセン病療養所で受けた私の被害—断種・墮胎—」を上映した後、「ハンセン病隔離政策における優生思想・優生政策は私たちから何を奪ってきたか～「らい予防法」と「優生保護法」～」をテーマに、シンポジウムを実施しました。最後に集会アピール「ハンセン病問題の全面解決をめざす大阪宣言」があり、ハンセン病問題の全面解決に向けてそれぞれの立場で取り組むことが宣言されました。